

令和3年度第1回スポーツ振興事業助成審査委員会議事要旨

- 1 日 時 令和3年4月9日（金）15:00～16:00
2 場 所 ※Web会議形式による開催
3 出席者 [審査委員]

川西委員長、藤田第一部会長、友添第二部会長、赤羽委員、井澤委員、伊藤委員、小沢委員、杉田委員、鈴木委員、鳥原委員、西委員、二宮委員、服部委員、樋口委員、藤丸委員、松田委員、三阪委員、村井委員、山下委員
[独立行政法人日本スポーツ振興センター]
芦立理事長、松坂理事、猪村スポーツ振興事業部長、鴨井支援企画課長、三宅支援第二課長

4 議 事

■令和3年度スポーツ振興事業助成金の配分（案）について

資料1及び資料2に基づき、事務局から説明を行った。

<質疑応答>

(○:審査委員 △:JSC)

○ 令和3年度スポーツ振興事業助成配分基準（案）について、昨年度から変更した内容があれば教えていただきたい。

△ スポーツ振興基金助成金のスポーツ団体大会開催助成におけるB評価に対する助成金の配分割合について、昨年度は「助成対象額又は大会区分における助成金限度額のいずれか低い額の75%」であったが、今年度は「助成対象額又は大会区分における助成金限度額のいずれか低い額の80%」としている。スポーツ振興くじ助成金におけるB評価に対する助成金の配分割合も「助成対象額の80%」としていることから、「80%」に揃えたものである。

また、スポーツ振興基金助成金のアスリート助成において、今年度は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年であることから、特別措置として下半期からの助成対象者の入れ替えを認めることとしたことも、昨年度の内容から変更があったものになる。

△ 配分基準（案）ではないが、令和3年度助成事業の募集開始にあたり、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費についても助成対象経費として計上し申請することを認めており、当該経費についても申請がなされていることから、新型コロナウイルス感染症対策に関する支援という部分も、昨年度からの変更点である。

本配分（案）について、原案どおり承認された。

なお、今後、修正等が生じた場合は、その取扱いについて委員長及び関係部会長に一任され、取り進めていくことが確認された。

以上